MY TOWN
平群
安全で　みどり豊かな　ふるさと平群　No.502
2006 5 平成18年

けはや甚句会による相撲甚句

平群中学校教頭先生がどこにいるか分かりますか？

子どもの相撲教室 軽々と“つり出し”？

3.31 郷土力士がやって来た！

ちゃんこ鍋もおすもうさんがよそってくれました

主　な　内　容

知っていますか？　介護保険　Q＆A編 …… 2
児童手当が小学校6年生まで拡大されました。 … 3
平成18年度　予算の公表 …… 4
教育委員会だより …… 6
平群町行財政改革大綱の具体的推進 …… 8
平成18年度　健康カレンダー …… 9
生活カレンダー（ゴミカレンダー） …… 10
プリズムだより …… 11
まちのわだい …… 12
おしらせ …… 17
へぐり友遊教室……18

知っていますか？

介護保険Q&A編

介護保険通信 Vol.3

Q1 なぜ介護保険制度は改正が必要なのですか??

A1 要介護者、中でも要支援や要介護1の軽度の人の受給が急増し、制度から給付される費用も年々増大しています。よってかかる費用も増えている分3年を1期として改定される保険料も、上昇していくことにつながっていきます。

2025年をピークとする高齢社会に向け、制度を安定的に運営するためには、要介護者を増やさない、重度化させない取り組みや、在宅サービスの拡充などによって、給付を効率化していくこと等制度改正が必要になります。

Q2 保険料の変更はありますか??

A2 65歳以上の人の保険料は、市町村ごとに基準額が決められ、それをもとに所得段階別の保険料が決められます。また、保険料段階につきましても、所得の低い人の負担をきめ細かく考慮した保険料設定にするため、これまでの2段階を細分化しました。また7段階を設定し（5段階から7段階へ）平群町の介護保険の運営状況など見直しも伴い、平成18年度から新しい保険料額となります。（マイタウン平群4月号掲載介護保険通信2）

Q3 保険料の納め方について変更はありますか??

A3 保険料の納め方は、年金額によって2種類に分かれています。

●第1号被保険者（65歳以上の人）

●年金額が年額18万円以上の人…

年金の定期払い（年6回）時に介護保険料があらかじめ差引かれます。**また新たに遺族年金と障害年金が特別徴収の対象となります。**

●年金額が年額18万円未満の人…

送付させていただく納付書類にもとづき、介護保険料を個別に納めていただきます。

●第2号被保険者（40歳～64歳の人）

加入している医療保険の算定方法により保険料額が決められ、医療保険の算定方法により保険料額と合わせて納めていただきます。

●国民健康保険に加入している人

保険料は所得などによって決められ、国民健康保険税（料）として世帯ごとに世帯主が納めていただきます。

●職場の医療保険に加入している人

保険料は介護保険料率と給与・賞与に応じて決められ、医療保険料と合わせて徴収されます。

Q4 サービスの利用のしかたに変更はありますか??

A4 要介護状態が軽度の人の悪化防止や介護を必要としていない人が要介護状態とならないために、新たに「介護予防」が始まります。これに伴い要介護状態の区分やケアプランの作成等も一部変わりました。

1 要介護認定の申請

●40歳～64歳の人で末期がんの患者の方も介護保険の対象となりました。

2 要介護認定

●認定調査の項目が変わりました。

●新規の認定調査は町が行い、更新の場合は町もしくはサービス事業者が行います。

3 要介護・要支援状態の判定

●これまでの要介護1の状態の人は、認知症の自立度の程度などから**「要介護1」または「要支援2」に分かれます。**

介護が必要とされる人（要介護1～5）⬇介護給付が受けられます。

支援が必要とされる人（要支援1・2）⬇予防給付が受けられます。

4 ケアプランの作成

●要支援1、2と認定された人は地域包括支援センターで保健師が中心となってケアプラン（介護予防プラン）を作成します。

5 サービスを利用していただきます

ケアプランに基づきサービス事業者が提供するサービスを利用します。利用者はサービスにかかった費用の1割を自己負担していただきます。

Q5 地域包括支援センターとは、どんなところですか??

A5 平群町が運営主体となって、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できるように総合的・包括的なマネジメントを担います。保健師、ケアマネジャー、社会福祉士などの職員が専門性を生かしたマネジメントを行います。

●総合相談、支援や他の必要なサービスとの連携

●介護予防ケアマネジメントの実施

●包括的、継続的マネジメントの実施

●高齢者の虐待防止のための相談や権利擁護

★地域包括支援センター（プリズムへぐり内）☎45－7012

平成18年４月１日から

児童手当が小学校６年生（12歳到達後最初の３月31日までの児童）まで拡大されました。また、児童手当の限度額が引き上げられました。

所得制限の引き上げにより、今まで受給していない方も受給できる場合があります。

平成18年度に小学校4年生（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）の児童がいる保護者の方 ➡
- 平成17年度に当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は手続きの必要はありません。
- 上記に該当しない保護者の方で受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

平成18年度に小学校5年生または6年生（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）の児童がいる保護者の方 ➡
- 平成17年度に児童手当を受給していた保護者の方は額改定請求、受給していない保護者の方は認定請求の手続きが必要となります。

平成17年度に所得制限により児童手当を受給していない保護者の方 ➡
- 所得制限の引き上げにより新たに受給できる場合がありますので該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

今回の制度改正により受給資格に該当する場合で、児童手当認定請求・額改定請求をされていない方は**平成18年9月30日まで**に申請手続きをしてください。期日までに受付した場合に限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

なお、**平成18年10月1日以後**に請求をされ支給要件に該当となる場合は、認定請求・額改定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。手続きが遅れますと受けられる月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。又、現在受給されていない方で、小学3年生以下の児童の申請については請求をした日の属する月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

（平成17年度所得制限限度額の超過により受給できなかった方は除く）

児童手当の認定及び額改定請求は、次のとおりです。（公務員の場合は、勤務先で手続きしてください。）

※所得が一定以上の場合は、所得制限により支給されない場合があります。

平成18年4月1日より以下の所得制限限度額が適用となります。

国民年金加入者

扶養親族等の数	所得制限限度額
0　人	４６０万円
1　人	４９８万円
2　人	５３６万円
3　人	５７４万円
4　人	６１２万円
5　人	６５０万円

厚生年金等などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0　人	５３２万円
1　人	５７０万円
2　人	６０８万円
3　人	６４６万円
4　人	６８４万円
5　人	７２２万円

注1：所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に当該老人控除控除対象配偶者又は老人扶養親族１人につき6万円を加算した額。

注2：扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

請求方法について

	提出書類	持参するもの
新規認定請求される方	認定請求書	①請求者の健康保険証の写し（対象児童の健康保険証ではありません）請求者が被用者（サラリーマン等）である場合の方に限ります。 ②児童手当用所得証明書（扶養人数・所得額・各控除額が記載されたもの） ●平成17年1月2日以降平群町に転入された場合…平成17年度分 ●平成18年1月2日以降平群町に転入された場合…平成17・18年度分 ③請求者名義の預金通帳（郵便局を除く） ④印鑑
現在受給されている方	額改定請求書	印鑑

児童手当とは

児童手当とは、家庭における生活の安定と、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上を目的として児童を養育している人に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

特例給付とは

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入している方）等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

対象児童	手当月額	支払時期
12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童	第1子・第2子　5，000円 第3子以降　10，000円	2月・6月・10月（それぞれ前月分までが支給）

《注　意》

児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。手続きが遅れますと、受けられる月分の手当が受けられなくなります。必ず、5月末日までに提出してください。

公務員の場合は、勤務先で手続きしてください。

※詳しくは、平群町役場　国保年金課（公務員の方は勤務先）までお問い合わせください。

《問い合わせ》

国保年金課（内線325）

平成18年度

予算の公表

平成18年度当初予算が決まりましたので一般会計を中心に概要をお知らせします。一般会計では、歳入（収入）で、町税が定率減税の見直しや税制改正による影響により増収の見込み、地方譲与税が税源移譲により増加となる一方、地方交付税、国庫支出金が国の「三位一体改革」等の影響により大幅な減少、繰入金が、財政調整基金の残高の減少により大幅な減少となっています。

歳出（支出）では、扶助費が、児童手当制度の拡充、障害者福祉などの制度改正により増加、公債費が、平成17年度に行った公債費の借換えによる影響で大幅な減少となっています。特別会計では、国民健康保険特別会計が、近年の医療費の大幅な伸びの影響、介護保険特別会計が、介護保険法の大幅な改正などによりそれぞれ増加しています。

平成16年度の大幅な赤字、また、今後の厳しい財政見通しを踏まえ、平成16年度に策定した『平群町行財政改革大綱（財政健全化計画）』等に基づき、昨年度に引き続き職員給与の削減などの人件費の抑制や、新規事業の凍結、延期など様々なコスト削減の措置を講じつつ、なお不足する財源については、臨時財政対策債（赤字地方債）の発行や、公有財産の処分等の措置により収支の均衡を図るなどきわめて厳しい緊縮型予算となっています。このような大変厳しい財政状況となっている中でも、「安全でみどり豊かなふるさと平群」を目指すことを基本に、町の将来展望をもって、「行財政改革」を推進し、住民サービスの向上、活力あるまちづくりのため、重点施策である平群駅周辺整備事業や都市計画マスタープランづくりなど左記の主要なまちづくりの諸施策については可能な限り予算額の確保に努めました。

平成18年度　一般会計・特別会計　当初予算

区分		平成18年度当初予算額	対前年度増減額	増減率（%）
一般会計		58億円	△4億8,000万円	△7.6
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	9,181万円	△422万円	△4.4
	国民健康保険特別会計	18億2,000万円	1億300万円	6.0
	老人保健特別会計	17億4,200万円	△5,200万円	△2.9
	簡易水道事業特別会計	0円	△2億2,956万円	皆減
	下水道事業特別会計	3億5,900万円	△2億1,130万円	△37.1
	農業集落排水事業特別会計	2億330万円	2,330万円	12.9
	学校給食費特別会計	7,241万円	△198万円	△2.7
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	10億4,767万円	1億198万円	10.8
	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	962万円	962万円	皆増
	奨学資金貸付事業	48万円	△9万円	△15.8
企業会計	水道事業収益	5億4,270万円	△307万円	△0.6
	水道事業費用	5億3,951万円	△192万円	△0.4
	資本的収入	687万円	△5,735万円	△89.3
	資本的支出	5,067万円	△5,698万円	△52.9

平成18年度　一般会計　歳入

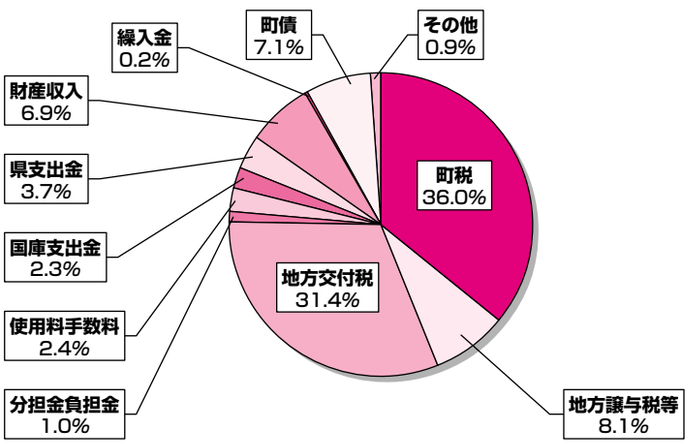

区　分	平成18年度当初予算額	対前年度増減額	増減率（%）
町税	20億9,061万円	7,165万円	3.5
地方譲与税等	4億6,840万円	4,690万円	11.1
地方交付税	18億2,000万円	△8,000万円	△ 4.2
分担金負担金	5,872万円	1,154万円	24.5
使用料手数料	1億4,021万円	△1,297万円	△8.5
国庫支出金	1億3,348万円	△6,503万円	△32.8
県支出金	2億1,401万円	1,163万円	5.7
財産収入	4億　304万円	△1億8,323万円	△31.3
繰入金	1,043万円	△2億5,801万円	△96.1
町債	4億　960万円	△2,020万円	△4.7
その他	5,150万円	△228万円	△4.3
合　計	**58億円**	**△4億8,000万円**	**△ 7.6**

平成18年度　一般会計　歳出（性質別）

区　分	平成18年度当初予算額	対前年度増減額	増減率（%）
人件費	16億5,936万円	△1,451万円	△0.9
扶助費	3億7,433万円	5,801万円	18.3
公債費	11億1,080万円	△4億5,453万円	△29.0
普通建設事業	4億5,906万円	8,173万円	21.7
物件費	10億4,789万円	△6,480万円	△5.8
維持補修費	748万円	267万円	55.5
補助費等	4億4,722万円	△968万円	△2.1
積立金	434万円	△709万円	△62.0
繰出金	6億6,259万円	△8,002万円	△10.8
その他	2,693万円	822万円	43.9
合　計	**58億円**	**△4億8,000万円**	**△7.6**

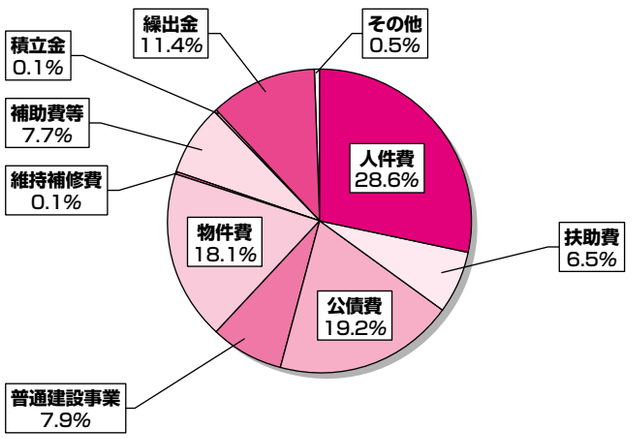

平成18年度　一般会計　歳出（目的別）

区　分	平成18年度当初予算額	対前年度増減額	増減率（%）
議会費	1億1,234万円	△391万円	△3.4
総務費	7億6,743万円	△3,314万円	△4.1
民生費	15億852万円	1,575万円	1.1
衛生費	6億4,777万円	△6,473万円	△9.1
農林水産業費	1億994万円	86万円	0.8
商工費	2,373万円	△229万円	△8.8
土木費	5億1,431万円	△6,002万円	△10.5
消防費	2億3,097万円	△506万円	△2.1
教育費	7億5,221万円	1億2,080万円	19.1
公債費	11億1,081万円	△4億5,453万円	△29.0
その他	2,197万円	627万円	39.8
合　計	**58億円**	**△4億8,000万円**	**△7.6**

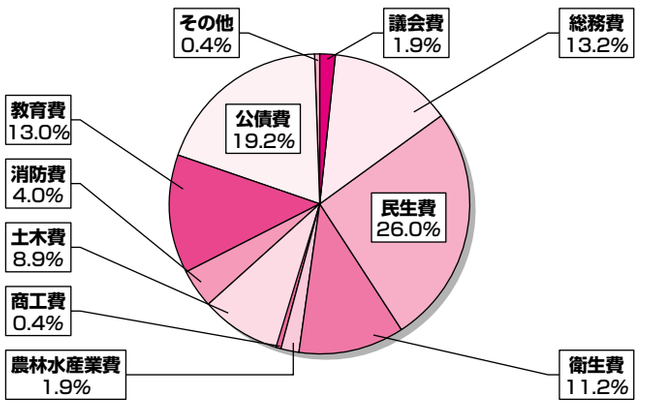

平成18年度では下記の主なまちづくりの事業に取り組みます

総務費

- **自家発電装置設置事業　1,624万円**
  役場本庁舎に自家発電装置を設置し、防災体制の充実強化を図ります。
- **防災行政無線設置事業　378万円**
  緑ヶ丘に防災行政無線を設置し、地域の防災施設の充実を図ります。
- **町長選挙費　1,032万円**
  平成19年1月実施予定。

民生費

- **障害者福祉計画策定業務　500万円**
  障害者福祉制度などの改正に伴い、障害者福祉計画の見直し、策定業務を行います。

衛生費

- **ごみ減容器等補助事業　43万円**
  ごみ処理機の購入補助を行い、廃棄物の減量対策を推進します。

農林水産業費

- **里山林整備事業　52万円**
  荒廃した里山林の整備を行い、まちの環境保全を図ります。

土木費

- **都市計画マスタープラン策定業務　693万円**
  平群町の将来のまちづくりためのマスタープランづくりを進めます。
- **木造住宅耐震診断支援事業　40万円**
  国、県補助金を活用し、木造住宅の耐震診断の助成事業を行います。
- **平群駅周辺整備事業　1億3,241万円**
  土地区画整理組合の設立、認可、事業の推進を図ります。

消防費

- **消防水利施設整備事業　160万円**
  消火栓の整備を行い、消防施設の充実を図ります。

教育費

- **中学校大規模改造事業　609万円**
  中学校校舎の耐震診断を実施します。
- **観光文化交流館（あすのす平群）運営事業　1,498万円**
  図書館機能の充実や生涯学習事業の実施、支援など、平群の観光・文化・歴史の情報発信の拠点としての施設の充実を図ります。

主な行財政改革の取組

- 収入役の廃止
- 昨年度に引き続き、議会議員の議員報酬、特別職、一般職の給与削減
- スポーツ施設、福祉施設の指定者管理制度の導入による施設の効率化
- 民間有識者による平群町の行政全般に対する調査、検討、意見反映
- 課の統廃合による行政組織の簡素化
- 上記のほか、行財政改革の取組をより一層推進します

※平成18年予算について詳しい内容、金額等を知りたい方は、平群町町役場の情報公開窓口に「平成18年度予算書」を置いておりますので、ご利用ください。

スポーツ大会開催

ゲートボール大会

とき　5月10日（水）午前9時集合
雨天の時　5月17日（水）
ところ　梨本ゲートボール場
構成　1チーム（5～7人）
申込み　当日、午前9時までにチーム単位、又は個人で集合してください。当日組み合わせを決定します。

バウンドテニス大会

とき　6月11日（日）午前9時～
ところ　総合スポーツセンター体育館
構成
●1チーム6名、女子は男子を兼ねることができる。（混合ダブルス3組）学生不可。
●各ブロック2チーム以内。
申込み　各ブロック部長まで。

ソフトバレーボール大会

とき　6月11日（日）午後1時～
ところ　総合スポーツセンター体育館
参加資格　町内居住者及び、勤務者の一般男女、大学生、専門学生は出場可。
構成　男女混合1チーム4人（男子2名以内）クラブ・地域・職場で4人1組。試合方法出場チーム数により決定。
申込み　5月22日（月）～5月31日（水）午前9時～午後5時（土・日を除く）教育委員会総務課

さわやかスポーツ教室

内容　ハイキングやラージボール卓球・グラウンドゴルフ等の軽スポーツを行います。
対象　一般成人～中高年
期間　5月18日（木）～6月29日（木）毎週木曜日（全7回教室）
5月18日開講式は、総合体育館
とき　午前9時～11時30分
ところ　総合スポーツセンター（グラウンド・体育館）
申込み　5月8日（月）～16日（火）午前9時～午後5時（土・日を除く）
教育委員会　総務課

“あすのす平群”ボランティアサポーター募集

町の情報発信拠点“あすのす平群”がいきいきとした施設になるよう、ボランティア・サポーターとして活動していただける方を募集します。
対象　町内在住者
登録期間　受付日～平成19年3月31日
活動内容
観光文化交流館および図書館をサポートする活動
申込み
5月8日（月）～29日（月）（水・祝を除く）午前9時～午後5時（土は夜9時まで）「あすのす平群」で所定の申込用紙に記入
※ボランティアとして協力をお願いするもので、交通費・日当等の支給はありません。任意でボランティア保険に加入していただくこともできます。

第13回 へぐり芸術展開催

平群町内で文化・芸術の各部門において学習されている方々の成果発表の場として、「第13回へぐり芸術展」を開催します。約400点の作品展示に加え、約20店に及ぶ模擬店・野点・1日体験教室等もあります。春風のもと、楽しく華やかなひとときを感じながらでかけてみませんか。
とき　5月21日（日）
展　示　午前9時～午後7時
模擬店販売　午前10時～午後4時
ところ　中央公民館・商工会館
販売品目
やきそば・みたらし・たけのこご飯・するめご飯・手織り製品
たこ焼き・雑貨等
主催　第13回へぐり芸術展実行委員会

中央公民館・あすのす平群を利用されるみなさまへ

中央公民館で開催される「第13回へぐり芸術展」に伴い、中央公民館駐車場では、車の出入りも含めた駐車ができなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
●5月20日（土）
午後5時まで→全面利用不可。
午後5時以降→2～3台程度駐車可。
●5月21日（日）
終日全面利用不可。
●5月22日（月）
午後1時まで→2～3台程度駐車可。
午後1時以降→全面利用可。

安全な地域作りを 2

学校では、校舎内における子どもの安全を守る取り組みとして、門に施錠しカメラで来校者を確認しています。そして、不審者（車）の被害に遭わないため、知らない人からの声掛けには返事をしないで直ぐ立ち去る等の指導をしています。
一方、地域自治会では、児童の安全のため、声を掛け見守るようにしています。このように学校と地域の児童の安全に対する方針に矛盾があり、今後学校と地域がどのように連携し、どのように子どもの安全を守ればいいのか課題になっています。
児童の安全を守るため「簡単に人を信じてはいけない」という指導と、「積極的に話しかけ児童に接していこう」という考えに矛盾があると思われる。実際にある地域で、児童をよく知っている人が、その児童が一人で帰っていたため、親切で「家まで送ってあげよう」と言った事に対し、その児童は不審の目を向けて走り去り嫌な思いをされた。という報告もあります。
人権問題地区別懇談会でも、地域での子どもと大人のつながりや接点についての話し合いで、「隣の子どもを知らない」「隣のおじさんを知らない」「隣の子どもに声を掛けたのに、知らん顔をされた」等の体験や意見が出され、地域（自治会）での大人と子どもの接点（つながり）

あすのす平群だより

☆新着図書の詳しいお知らせは、ホームページでご覧いただけます。

おはなしのへや

協力：平群町おはなしの会

第1・3土曜日　午前11時から11時40分

5月 6 日(土)
絵　本：かみさまからのおくりもの
絵　本：ふるさと

5月20日(土)
絵　本：ぶんぶんぶるるん
おはなし：あかずきん

あすのす土曜講座　ふるさと再発見

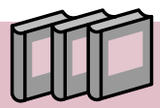

5月 6 日(土) 午後7時30分〜8時30分

調査を終えたばかりの剣上塚古墳（初香台南西）の発掘成果を、スライドを見ながらご紹介します。

“あすのす平群”発掘調査速報展

5月1日(月)〜6月29日(木)
「剣上塚古墳の世界」出土馬具等の展示・調査のパネル展

子どもの読書週間　4/23〜5/12

キーワードは“魔法の国”。スタンプラリーなど楽しいことが待っています。

ストーリーテラー養成講座（5回連続）

あなたもおはなしの語り手になりませんか？

日　程　5/24(水)・6/7(水)・6/21（水)・7/5（水)・7/19(水)
午前10時〜正午
ところ　プリズムへぐり
申込み　5/23日までに“あすのす平群”へ　先着20名
（5/24はどなたでもご参加いただけます。）
※平群町おはなしの会・平群町教育委員会共催事業

予約・リクエストのサービスをご利用ください。

①貸し出し中の本は返却されたら電話でお知らせします。
②図書館にない本は、購入または他の図書館から借受けます。
③ご要望にお応えできない場合もありますが、ご了承ください。

2006年　5月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 休館	4 休館	5 休館	6
	←発掘調査速報展「剣上塚古墳の世界」			5/1〜6/29		
	←子ども読書週間　4/23〜5/12					
7	8	9	10 休館	11	12	13
14	15	16	17 休館	18	19	20
21	22	23	24 休館	25	26	27
28	29	30	31 休館	6/29まで		
	発掘調査速報展「剣上塚古墳の世界」	月末整理日				

チビッコギャラリー

平群南保育園
5 才児

『ほいくえんって　たのしいな』

なかの　ゆあちゃん
たなか　としひろくん
わき　ひでただくん

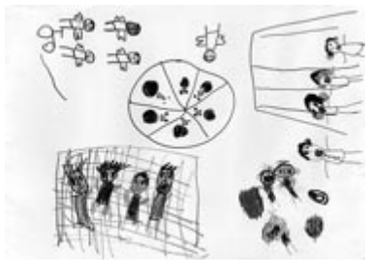

にしかわ　ゆうたくん
もり　そうたくん
よしおか　あいりちゃん
なかお　あゆむくん

四つ葉のクローバー

草花ってすごいなあ
ふまれても
けられても
力いっぱいがんばっている
学校のうさぎごやの近くに
クローバーがいっぱい
あっ、
四つ葉のクローバーだ
みんなのねがい
かなえてね
いっぱい　いっぱい
かなえてね

ぼくとわたしのポエムコーナー

平群東小学校4年生
森重　　葵 さん

（平群町人権教育推進協議会）

づくりや行事のあり方も課題になっています。

町内の自治会で、自治会が中心になり自治会や子ども会・長寿会等の役員が会合を開き、地域の連携を深めるための行事等を実施している地域もあります。子どもの安全を守る取り組みでは、まず大人と子どもが一緒に作業をしたり・行事に参加したりすることで、お互いが顔見知りになり挨拶をしあう・声を掛け合うようにし、信頼関係を深めることで見守り等の地域活動がしやすいのではと思います。

平群町行財政改革大綱の具体的推進

―平群町行財政改革の進捗について―

地方分権化や分権自治が推し進められつつある地方自治体にあって、地方の自治体行政は大きな転換期にあり、これまでのような全国一律の画一的行政を行っていればよいという時代は終焉を迎えています。

こうした背景もあって平群町では、一昨年の11月に行財政改革大綱を公表し、現在この大綱に基づき、行財政全般の改革を推し進めているところです。

大綱の概要については、昨年の広報7月号～9月号の3回にわたるシリーズの掲載や、町のホームページにも掲載させていただいております。

そこで今回改めて、平群町行財政改革の進捗状況の概要についてをご報告させていただきます。

○　平群町行革大綱の目標
★　改革の進捗状況

1. 事務事業の見直し

○各種事業について、整理・合理化を進め、事務事業の再点検を図る。
★平成17年度に現在、町が行っている事務事業全般の検証を行い行政の現状点検を行いました。
今後、検証結果を基に、平群の良さを維持発展させ、また、立ち遅れている点についての改善に取り組みます。

2. 民間委託等の推進

○民間の事業活動に移行しても、サービス水準が確保され、更にはより効果的なサービスの提供が可能であると判断されるものについては、民営化を図る。
★平成17年度より、町有施設（スポーツ・公園等）を中心に指定管理者制度を最大限活用した民間委託を推進しました。
今後も引き続き、施設管理に留まらず民間委託が効果的と考えられる業務については、積極的に委託の推進を図ります。

3. 定員管理の適正化

○行政組織を再構築し、機動的・弾力的な行政運営、意思決定の迅速化と更には権限や責任の明確化等を目的にフラットで柔軟な組織に改変する。
★新規職員の採用を平成17年度から3ヶ年凍結し、職員定数の削減を図りながら、同時に組織改革として、平成17年度には20課を18課に統合、また、平成18年度には現行部制を見直し、18課を15課に統合し、更に係長制度を導入し、組織運営の若返りも図りながら平成25年度までには、職員数を平成15年度を基点にして、41名削減（△18％）することを数値目標としています。

4. 給与の適正化と手当の総点検

○人件費の抑制を目的に、緊急財政健全化の3ヶ年計画に基づき職員給料及び町4役特別職報酬の削減、及び特殊勤務手当の凍結を行う。
★平成17年度より実施計画に基づき、職員給料及び町3役（収入役については平成17年度より事実上廃止）特別職報酬の削減と特殊勤務手当の凍結、更に議員報酬についても、削減。

5. 経費節減等の財政効果

○平成17年度～19年度の3年間を特に財政健全化の重点期間として、歳入歳出の両面から取組を強化することにより、硬直した財政状況を克服し、安定した行財政システムの確立を図る。
★緊急財政健全化計画に従い、歳入面では税収の確保と受益者負担金の確保等、また歳出面では人件費の抑制、特別職や各種委員報酬、投資的経費の抑制等々による徹底した歳出削減により、平成17年度予算で、約779,000千円の行革による財政効果を見ることができました。ただ、計画達成を見ていないものもまだ存在しますので、引き続き、住民の皆さんの理解を得る努力をしていきたいと考えています。

6. 地方公営企業の経営健全化

○公営企業・特別会計・町設立の外郭団体については、公共性の観点から「税」の投入部分もありますが、これら公営企業等についても一層の経営健全化を図る。
★公営企業や町設立の外郭団体を中心に、大綱に基づき経営の合理化を求めているところであり、引き続き、経営改善の指導を行います。
平群町では、行革の基本スタンスを、現状の住民サービスの低下を出来る限り抑制することを前提にし、まずは行政のスリム化・効率化を第1義として検討を加えました。とはいっても現実問題として直面している財政難の現状を見たとき、行政サービスの内容そのものにも改めて再検証しなければならず、町議会や住民の皆様の理解と協力を求め、理念ある真の改革を実践しようと考えております。
引き続き住民の皆様のご理解をお願いします。

通水式

簡易水道等の上水道統合工事完了に伴い、4月1日に信貴畑送配水場にて通水式を行いました。
これにより信貴山（寺）を除くほぼ町内全域に安定した水の供給が出来ることになりました。

平成18年度　健康カレンダー

母　子

行事名		対象	方法及び内容	実施時期 5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
予防接種	BCG接種	生後3ヵ月～6ヵ月未満児	左記期間中に1回		15(木)		17(木)		5(木)		7(木)		8(木)	
	ポリオ生ワクチン	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満児	6週間以上の間隔で2回服用	15(月)						8(水)				
	三種混合（ジフテリア 破傷風 百日咳）	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満児	1期初回＝3～8週間間隔で3回接種 1期追加＝1期完了後12ヵ月～18ヶ月の間に1回接種	**指定医療機関において随時実施** ※詳しくは、健康福祉課（プリズムへぐり）にお問い合わせください。										
	二種混合（ジフテリア 破傷風）	11・12歳児	三種混合Ⅱ期として1回接種											
	麻疹・風疹	生後12ヵ月～24ヵ月未満児	左記期間中に1回											
		5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある児	左記期間中に1回											
	日本脳炎	平成17年5月30日より積極的勧奨を差し控えております。												
健診及び相談	ファミリークラス（両親教室）	妊婦及び家族	妊娠時の日常生活の話、妊婦体操、呼吸法の指導、栄養指導			1(土) 8(土)							24(土)	3(土)
	乳児健診	生後3ヵ月～5ヵ月児	医師診察、計測、保健相談、栄養相談		15(木)		17(木)		5(木)		7(木)		8(木)	
	乳児相談	生後6カ月～12ヵ月児	計測、保健相談、歯科相談、栄養相談		16(金)		18(金)		6(金)		8(金)		9(金)	
	1歳6ヶ月児健診	1歳6～8ヵ月児	内科診察、歯科診察、計測、保健相談、栄養相談、歯科相談			13(木)			26(木)			18(木)		
	2歳児歯科健診	2歳～2歳6ヵ月児	歯科診察、歯科相談、保健相談、栄養相談		1(木)						14(木)			
	3歳6ヶ月児健診	3歳6カ月～4歳未満児	尿検査、内科診察、歯科診察、計測、保健相談、栄養相談、歯科相談			6(木)				16(木)				15(木)
	妊産婦子育て相談	妊娠中又は子どもをもつ家族	保健師による妊娠、子育て、予防接種等、相談・計測	25(木)	22(木)	27(木)	24(木)	28(木)	12(木)	9(木)	14(木)	25(木)	22(木)	22(木)

成　人

行事名		対象	方法及び内容	実施時期 5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検診及び相談	基本健康診査 大腸がん検診	40歳から64歳	基本健康診査（問診・内科診察・計測・血圧測定・尿検査・心電図検査・血液検査）大腸がん検診（問診・容器の配布）	2(火)		4(火)		1(金)		1(水)		11(木)		
		65歳以上の人			2(金)		1(火)		3(火)		1(金)		1(木)	13(火)
	肝炎ウィルス検診	基本健診受診者で40・45・50・55・60歳の人及びその他（詳細はお問い合わせください）	問診・血液検査	2(火)		4(火)		1(金)		1(水)		11(木)		
		基本健診受診者で65・70歳の人及びその他（詳細はお問い合わせください）			2(金)		1(火)		3(火)		1(金)		1(木)	13(火)
	胃・大腸がん検診	35歳以上の人	胃がん検診（検診車による胃部レントゲン撮影）大腸がん検診	24(水)		20(木)		12(火) 13(水)		17(金)			15(木) 16(金)	
	結核住民検診	15歳以上の方で学校・職場で受ける機会のない人	検診車による胸部レントゲン撮影		22(木)		24(木) 25(金)		11(水)	10(金)				
	肺がん検診	40歳以上の人	検診車による胸部レントゲン撮影、喀痰検査		22(木)		24(木) 25(金)		11(水)	10(金)				
	乳がん検診（X線検査、視触診併用）	30歳以上の女性	①外科医師による触診 ②マンモグラフィー	26(金)	13(火)	19(水)	10(木)		13(金)		5(火)		22(木)	
	子宮がん検診	20歳以上の女性	検診車による集団検診			3(月)			12(木)			26(金)		
	すこやかレディ健診 歯科検診	18～39歳の女性	尿検査・問診・血圧測定・血液検査・心電図検査・内科診察・歯科検診（希望者）					7(木)						
	健康教室	年齢・性別は問いません	マイタウンへぐり参照・ご希望に応じて出前も実施します。 （詳しくは健康福祉課（プリズムへぐり）にお問い合わせください。）											
	歯科検診 フッ素塗布	年齢・性別は問いません	歯科検診・歯科相談・フッ素塗布		25(日)		31(木)							29(木)
	骨密度測定	年齢・性別は問いません	超音波による測定、結果説明、相談	12(金)	8(木)	3(月)	9(水)	11(月)	10(火)	15(水)	4(月)	9(火)	14(水)	15(木)
	家庭訪問	年齢・性別は問いません	生活習慣病や寝たきり・痴呆予防に関する指導	随時実施 （詳しくは、健康福祉課（プリズムへぐり）にお問い合わせください。）										

生活カレンダー

プリズムへぐり ☎45―8600
清掃センター ☎45―3420

基本健康診査・大腸がん検診・肝炎ウィルス検診
40歳～64歳、前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。基本600円・大腸300円、昼食抜きで受診（大腸がんのみの受診はできません。）肝炎ウィルス検診も同時に受診できます。（申込は4月号に掲載。4／18（火）より先着順50名。）

骨密度測定
年齢性別不問、前回より1年以上経過している方。（申込は4月号に掲載。4／28（金）より先着順20名。）

胃・大腸がん検診
申込5／10（水）8:30より先着80名。35歳以上、前回より1年以上経過している方、健康（けんしん）手帳持参。胃500円・大腸300円、前日夜9時以降絶飲食。（大腸がん検診のみの受診はできません。）検診車が2台きます。

乳がん検診（視触診、マンモグラフィ併用）
申込5／12（金）8:30より先着順80名。
前回より1年以上経過している方、30歳以上女性。乳房手帳持参、1,500円。

生きがい情報コーナー
生きがい活動を応援する情報コーナー。
生きがいへぐり21のメンバーがサポートします。

ポリオ
対象3～90ヶ月未満児、予診票、体温計、母子健康手帳持参。

妊産婦子育て相談
母子健康手帳持参。

健康相談・血圧測定
健康手帳持参、40歳以上の人とその家族。下記日程以外は随時受付（要予約）。

日程・実施場所・実施時間・対象者は下のカレンダーをご覧ください。
全ての検診で65歳以上の人は無料になります。また、検診（成人のみ）は、医療機関（個別）検診も含めて**1年に1回ですので前回の受診日を確認**し、申し込んでください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 A	2 B 基本健康診査 大腸がん検診 肝炎ウイルス検診 プリズムへぐり 13:00 生がい情報コーナー プリズムへぐり 13:30～15:30	3 （祝日）	4 （祝日）	5 （祝日） 平群禁煙デー 「禁煙が健康長寿 連れてくる」	6
7	8 A	9 B	10 Aリ	11 A	12 B 骨密度測定 プリズムへぐり 9:30～11:00	13
14	15 A ポリオ プリズムへぐり 13:30～14:30	16 B 健康相談 春日丘サロン 13:30～15:00	17 Bリ	18 A 健康相談 光ヶ丘自治会館 13:30～15:00	19 B 健康相談 老人憩いの家 9:30～11:00	20
21	22 A	23 B	24 A粗 胃・大腸がん検診 プリズムへぐり 男女共 9:00～10:00	25 A 妊産婦子育て相談 プリズムへぐり 10:00～11:30	26 B 乳がん検診 （視触診、マンモグラフィ併用） プリズムへぐり ①13:00 ②14:00	27
28	29 A	30 B	31 B粗			

5月

〈6月のお知らせ〉
6／1（木）2歳児歯科健診　プリズムへぐり　13：30～14：30　対象H15.12.16～H16.6.1生まれの児。
6／2（金）基本・大腸・肝炎ウィルスプリズムへぐり　13：00　対象65歳以上。
5／19（金）8：30より先着40名。前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。
6／8（木）骨密度測定　プリズムへぐり　9：30～11：30　申込5／25（木）8：30より先着20名。
6／13（火）乳がん検診　プリズムへぐり　13：00・14：00　申込5／30（火）8：30より先着80名。

ゴミは、決められた日の朝8時30分までに出しましょう。分別されていないゴミは、収集できない場合があります。
A―A地区可燃ごみ収集日　Aリ―A地区かん類・びん類コンテナ収集日　A粗―A地区粗大（大型）ごみ収集日
B―B地区可燃ごみ収集日　Bリ―B地区かん類・びん類コンテナ収集日　B粗―B地区粗大（大型）ごみ収集日

※大型ゴミの収集は、水曜日に行います。
※ペットボトルやトレーは分別して、できるだけスーパーに設置している回収ＢＯＸをご利用ください。
※ゴミ減量化にご協力を。古新聞や古雑誌・古布・アルミ缶など、資源の再生利用できるものは、子ども会、婦人会、自治会等の団体が実施している集団回収に出してください。また、生ゴミは、ＥＭサポートやコンポストで堆肥化し、花壇や畑に利用しましょう。

ハムスターズファミリー（育児サークル）のご案内

対象者：就園までの親子

◆おしゃべり会

と　き：５月８日（月）午前10時～

ところ：プリズムへぐり

内　容：「親子ふれあい遊び」

◆「北公園で遊ぼう」

と　き：５月22日（月）午前10時～

ところ：平群北公園（現地集合）
雨天時はプリズムへぐり

持ち物：お茶、タオル、遊び道具

申込み：５月２日（火）までに健康福祉課（プリズムへぐり）保健師へ

ポリオワクチンの追加について

昭和50～52年に生まれた方について、ポリオの免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。昭和50～52年に生まれた方は、

①ポリオウイルス常在国に渡航される時

②お子さまがポリオワクチン接種を受ける時

に再度ポリオワクチンの予防接種を受けられることをお勧めします。

と　き：５月15日（月）
午後２時～２時30分受付

ところ：プリズムへぐり

接種を希望される方は健康福祉課（プリズムへぐり）まで申込みください。その後予診票など必要書類を送付します。

たばCOラージュ
～禁煙デー あなたは何をしますか？～

喫煙の為に毎年世界で400万人が死亡し、このまま推移すれば、30年後には、年間の喫煙による死亡者が1,000万人にも膨れ上がると言われています。

そのような中、世界保健機関（ＷＨＯ）では、1988年から毎年５月31日を「世界禁煙デー」とし、厚生労働省では、平成４年から世界禁煙デーに始まる１週間を「禁煙週間」と定め、喫煙対策を推進しています。

平群町においては、平成14年度に策定しました「健康へぐり21計画」の中で、第１金曜日を「平群町禁煙デー」と定め、意識啓発を図っています。

禁煙デーは、タバコと健康の問題について関心と理解を深めていただく為の日です。

５月31日～６月６日までの禁煙週間において、プリズムへぐり内にタバコに関するメッセージの記載ボードを設置します。申込なく来所ください。

第25回 生きがい平群21 ハイキング交流会

と　き：５月18日（木）雨天中止
（当日午前８時決定）

◆近鉄萩の台駅前広場午前９時（時間厳守）集合

◆矢田東山バス停近鉄郡山駅行き
（JR大和小泉駅へは徒歩約４km）
午後１時30分解散

ところ：矢田寺～大和民俗公園・民俗博物館（約６km）

持ち物：弁当・水筒・雨具・帽子・ステッキ（自由）

参加費：無料・但し交通費・入館料（入館される方のみ）は各自負担

申込み：必要ありません。

注　意：体調を整えてご参加ください。

問い合わせ：健康福祉課（プリズムへぐり）

食育の出前講座に行きます
～親子で食育、大人になっても食育～

食育アドバイザーでもある食生活改善推進員が子ども会や地域の会合等に出向き、食を通した健康づくりのお手伝いをさせていただきます。

簡単な調理実習、野菜の成長過程の紙芝居、野菜の名前あてクイズ等をとおして、「食」の大切さを楽しく伝授します。

ご希望の方は、健康福祉課（プリズムへぐり）までお問い合わせください。

医療機関検診（健診）のお知らせ

プリズムで実施している検診（健診）が医療機関でも受診できます。いずれも65歳以上は無料です。

対象検診	対象者	実施機関	料金
基本健康診査	40歳以上	町内指定医療機関	1,000円
肝炎ウイルス検診	40.45.50.55.60.65.70歳		無料（基本健診に含む）
大腸がん検診	35歳以上		500円
乳がん検診	40歳以上女性	県内指定医療機関	視触診のみ　800円 マンモ併用　2,000円
子宮がん検診	20歳以上女性		2,000円
すこやかレディ健診	18～39歳女性	町内指定医療機関	1,000円

（実施期間） 18年度は、５月１日（月）～19年１月31日（水）

（受診方法） 乳がん・子宮がん検診は健康福祉課（役場、プリズムいずれも可）で発行の受診票を持参のうえ受診。

◆基本健康診査・肝炎ウイルス検診・大腸がん検診・すこやかレディ健診は事前に実施医療機関へ電話連絡のうえ受診ください。（健康福祉課への連絡は不要です）

医療機関名	住所	電話番号
浦野診療所	吉新４－３－10	45－5899
若葉台クリニック	若葉台４－17－28	45－3150
たなかクリニック	下垣内124	45－1916
松井内科	菊美台１－７－５	45－8837
芝田内科クリニック	椿井734－１	46－3236
はしもとクリニック	三里384－１	45－6003

◆乳がん検診、子宮がん検診の医療機関は、健康福祉課にお問い合わせください。

子育て支援センターより

★子育て広場『おいで・おいで！』
1歳児コース募集（申込必要）
親子で遊ぼう（手遊びふれあい遊び等）
対　象　1歳児（H16.4.2～H17.4.1生まれ）の親子
期　間　5月19日～7月7日の毎週金曜日（8回）
費　用　保険・材料費等は実費徴収
定　員
15組（申込み多数の場合は抽選）
申込み　5月1日(月)～12日(金)
※来館のうえ、申込み用紙に必要事項を記入してください。電話・ＦＡＸでの申込みはできません。

★おはなし広場(申込不要)
おはなしの会の方が読み聞かせ等をしてくれます。(毎月、第1火曜日)
と　き　5月2日(火)、6月6日(火)
午前11時～11時30分
ところ　子育て支援センター

★爽やかミドリのストレッチ教室
子育て中のママ対象！（申込不要）
子どもがそばにいながらできるストレッチです。(毎月、第2金曜日)
と　き　5月12日(金)
午前9時30分～10時30分
ところ　子育て支援センター
つどいの広場にて
服　装　伸縮性のある服

★春の誕生会（申込不要）
４・５・６月生まれのお友だちの誕生会をします。(未就園児対象)
と　き　5月17日(水)
午前10時30分～11時
ところ　子育て支援センター
※誕生児は、事前に写真を撮らせていただきます。遊びに来られた時に声をかけてください。当日に写真を撮る方は、誕生会終了後になります。
※誕生児以外の方もお越しください。

★午前中休館日
31日(水)

★保育園に遊びにおいで!!
午前9時～11時
〈南保育園　☎45－2133〉
5月 2 日(火) 園庭で遊ぼう
5月16日(火) 散歩に行こう
〈はなさと保育園　☎46－1201〉
5月 9 日(火) 園庭で遊ぼう
5月23日(火) しゃぼん玉で遊ぼう

平群町子育てサポーター養成講座

定員10名
先着順です！

子育てをめぐる環境が大きく様変わりしている今日、「子育て中の家庭」に知恵と手助けを提供していただく「子育てサポーター」を養成します。
対象者　20歳以上の町内在住の男女。受講後、子育てサポーターとして活動に参加してくださる方に限ります。
費　用　1,600円（幼児安全法テキスト代ほか…1,000円、実習の2日分の給食代…600円）
託　児　必要な方は、講座と一緒に申し込んでください。
申込み　5月1日(月)～15日(月) 午前8時30分～午後5時15分まで子育て支援センターにお越しください。

と　き	内　容	講　師（予定）	備　考
5月31日(水) 10：00～12：00	オリエンテーション 子育て支援に求められるもの	法貴和子さん （親業インストラクター）	ミニミニ講座と兼ねる
6月 7 日(水) 10：00～12：00	町の支援事業 サポーターの役割と喜びについて	支援センター 有償託児ボランティア 《カンガルーママ》	
6月13日(火) 9：00～12：00	子どものケガや事故 ＝幼児安全法講習＝	日本赤十字社 奈良県支部	ミニミニ講座と兼ねる (定員有り)
6月21日(水) 9：30～12：30	保育園実習 （0歳から2歳児のクラスにて）	保育士	
6月28日(水) 9：30～12：30	保育園実習 （0歳から2歳児のクラスにて）	保育士	

ミニミニ講座

電話で申込みできます。

5月31日(水) 午前10時～正午（＊託児料600円）
「子育て支援に求められるもの…子どもってこんなもの」
6月13日(火) 午前9時～正午（テキスト他1000円、＊託児料800円）
「子どものケガや事故＝幼児安全法講習＝」

申込みは５月15日までです。
サポーター養成講座
と兼ねています。

地域振興センターより

★体育施設の利用について（お知らせ）
テニスコート・グラウンドをキャンセルされた場合の振り替え利用については、『同一施設で利用する場合のみ可能』に変更になります。
なお、返金を希望される場合については従来通りです。

★7月の体育施設の申込
と　き　6月1日(木)
午前9時より
ところ　総合スポーツセンター
体育館会議室
※抽選を行いますので、午前9時までにお越しください。

★トレーニング室利用講習会
と　き　①5月7日(日)
午前10時～11時15分
②5月17日(水)
午後6時30分～7時45分
ところ　総合スポーツセンター
受講資格　年齢満16歳以上の方
受講料　300円（要予約）
※前日までに予約してください。開講中のトレーニング室の一般利用はご遠慮ください。
☎45－6550　FAX 45－0734

★エンジョイソフトエアロ開催中
週に一度、気持ちよく、汗をかいてみませんか？1回のみの参加でもO.K.！です。☆初心者の方大歓迎！初回は無料でご参加して頂けます。予約の必要はありません。詳細はお気軽に総合体育館まで。
内　容　リズム、ストレッチ体操など
と　き　毎週火曜日（祝日、休館日を除く）※5月は、9.16.23.30日です。午前10時15分～1時間程度
ところ　総合スポーツセンター体育館
受講料
1回 500円（保険料含む）

★かんたん運動教室　開催！
いつまでも元気で活動的な生活のためにバランスよく筋力を維持向上させるための体操とみんなで楽しめるニュースポーツをやってみませんか？健康のお話と体操の教室です。
と　き　5月27日(土)
午前の部　10時～
「バランスボールエクササイズ」
午後の部　2時～
「ニュースポーツ教室」
（フロッカー）
受講料
1教室 300円（保険料含む）
※予約の必要はありません。

へぐり中央公園つつじまつり
～ 花見の会 ～

今年、はじめてのイベントです！是非、ご家族・ご近所の方をお誘いの上お越しください。
と　き　5月14日(日)
午前10時～午後3時（雨天中止）
ところ　平群町中央公園
内　容　カラオケ大会　ストリートライブ（リズミカルガス、風船、さわやかボーイズ）マジックショー　大正琴演奏　模擬店
☆先着100名の方に花苗を手作りの竹筒に入れてプレゼント！
☆カラオケ大会　一般出場者募集！
10名程度（先着順）
申込み
5月1日(月)～地域振興センター

いちご狩りパーク開園

こどもの日1日限りのいちご狩りパークを開園いたします！（ハウス内ですので雨の日でも大丈夫！しかも高設栽培なので立ったままラクラク収穫！）
開　園　日　5月5日(祝)
開園時間　午前11時～午後1時
完全予約制
先着20組　30分間食べ放題
入　園　料
大　人（中学生以上）1,000円
子ども（3歳以上）　800円
3才未満無料
申込み・お問い合わせ
くまがしステーション

くまがしステーション子どもの日フェアー
～ 5月5日 ～

こどもの日に来館された小学生以下のお子様先着100名様にステキなプレゼントを用意しています！

くまがしステーション母の日フェアー
～ 5月14日 ～

母の日に来館された先着100名のお母様にすてきな花束をプレゼントします！

人事異動

P14の続き
【主査級】
▽総務部総務財政課主査（福祉部国保年金課主事）藤井　純郎・住民部ふれあい推進課主査兼人権交流センター（教育委員会給食センター主事）勝山　修志・福祉部健康福祉課主査（水道部上下水道課主事）井戸　幸生・福祉部健康福祉課看護師（福祉部南保育園看護師）橋本　基視子・福祉部はなさと保育園調理員（教育委員会学校給食センター調理員）山田　春代・福祉部南保育園調理員（同）岩崎　あき子・福祉部南保育園看護師（福祉部健康課看護師）以倉　周・事業部監理課主査（教育委員会中央公民館主事）石見　良・教育委員会総務課主査（福祉部福祉課主事）橋口　みよ子・同（同）澤田　里恵子・教育委員会中央公民館主査（事業部監理課主事）下元　一生・教育委員会学校給食センター調理員（福祉部はなさと保育園調理員）田中　ミツエ・教育委員会学校給食センター主査（住民部ふれあい推進課兼人権交流センター主事）榎　勝也・教育委員会学校給食センター調理員（福祉部南保育園調理員）丸井　光江・水道部上下水道課主査（住民部清掃センター主事）大津輪　猛
【主任級】
▽住民部住民生活課主任（住民部人権交流センター主事）中山　恭代
【主事級】
▽福祉部国保年金課主事（福祉部福祉課主事）西野　麻耶子
【退職者】（平成18年3月31日付）
▽山口　正淳（総務部長）・神矢　和義（福祉部長）・林　ケイ子（福祉部南保育園主任保育士）・井戸　美恵子（住民部住民課主事）

人事異動

平成18年４月１日付人事異動等は次のとおりです。（　）内は前所属

【部長級】

▽総務部長（水道部長）松本　秀人・住民部長兼福祉部長（住民部長兼清掃センター長）岩津　正嗣

【課長級】

▽監査委員事務局長（総務部税務課長）金井　正治・会計課長（事業部監理課長）坂野　博三・総務部税務課長（監査委員事務局長）室　キヌ・住民部住民生活課長（住民部住民課長）藤田　晴久・住民部ふれあい推進課長兼人権交流センター長（水道部上下水道課長兼簡易水道課長）田中　実・住民部清掃センター長（福祉部福祉課長）森岡　博續・福祉部健康福祉課長（事業部都市建設課長）西林　均・福祉部健康福祉課参事兼保健福祉センター長社会福祉協議会（福祉部健康課長）水谷　隆英・福祉部健康福祉課参事（教育委員会総務課長）吉川　忠・事業部監理課長（住民部生活環境課長）中筋　三裕・事業部都市建設課長（事業部都市建設課長補佐）植田　充彦・事業部都市建設課参事兼平群駅周辺整備事業推進室長（事業部平群駅周辺整備事業推進室長）岡田　守男・教育委員会総務課長（住民部ふれあい推進課長兼人権交流センター長）城　光良・水道部上下水道課長（会計課長・収入役職務代理者）坂本　悦夫

【課長補佐級】

▽総務部総務財政課長補佐兼土地開発公社（福祉部国保年金課長補佐）西脇　洋貴・総務部総務財政課長補佐（総務部総務財政課長補佐兼土地開発公社）西本　勉・住民部住民生活課長補佐（住民部生活環境課長補佐）上田　昌弘・住民部住民生活課長補佐（福祉部福祉課長補佐）塚本　敏孝・福祉部国保年金課長補佐（福祉部健康課長補佐）山口　繁雄・福祉部健康福祉課長補佐シルバー人材センター（住民部住民課長補佐）北樋口　政弘・福祉部健康福祉課長補佐（水道部簡易水道課長補佐）中村　九啓・福祉部健康福祉課長補佐（福祉部福祉課長補佐）松村　嘉容・福祉部地域包括支援センター長（福祉部福祉課長補佐兼社会福祉協議会）小畠　好子・事業部都市建設課長補佐（総務部収納対策課長補佐）宮崎　充弘

【係　長】

▽総務部総務財政課係長（総務部総務財政課主事）橋本　雅至・同（同）巳波　規秀・総務部税務課係長（総務部税務課主事）塚本　好美・同（同）堀川　能典・住民部ふれあい推進課係長（住民部ふれあい推進課主事）中川　貴美子・住民部住民生活課係長（住民部住民課主事）南　秀紀・同（同）寺口　嘉彦・福祉部国保年金課係長（福祉部国保年金課主事）大辻　孝司・同（同）西谷　英輝・福祉部健康福祉課係長（福祉部福祉課主事）西口　八千代・福祉部健康福祉課保健師係長（福祉部健康課保健師）乾　宏美・福祉部健康福祉課係長（福祉部福祉課主事）川端　康嗣・福祉部はなさと保育園保育士係長（福祉部はなさと保育園主任保育士）東田　敦代・福祉部子育て支援センター保育士係長（福祉部子育て支援センター主任保育士）安永　幸子・福祉部南保育園保育士係長（福祉部南保育園保育士）森戸　信子・事業部農林商工課係長（事業部農林商工課主事）松田　嘉容・同（同）田中　伸明・事業部監理課係長（事業部監理課主事）西脇　幸子・教育委員会総務課係長（教育委員会総務課主事）太田　育代・同（同）北川　晃生・教育委員会平群幼稚園教諭係長（教育委員会平群幼稚園主任教諭）矢島　妙子・水道部上下水道課係長（総務部総務財政課主事）川西　貴通

歯医者のつぶやき

Vol.23（最終回）

～諸行無常～

この連載も、４年の歳月を経て、とうとう最終回を迎えた。時は移り、時代は巡る。当たり前ではあるが、歯を含めて人体は老化し、やがて土に還る。そして、また新たな命が芽吹く。これまで、世界中のいたるところで、何百万年にわたってこの営みが繰り返されてきたはずだが、地域的、時代的、遺伝的背景が異なるため、誰一人として同一の生涯ストーリーを歩んだことはない。そして、どんな命であれ、どんな人生であれ、どれ１つとして無意味なものはないはずである。あなたは、どんなストーリーを描くのだろうか？

体の健康は大事であるが、いくら気を付けても、終わりは必ず来る。80歳で20本の歯を残せたら立派であるが、なかなか思う様にはいかず、仮に達成できたとしても、いずれそれも徐々にダメになってくる。それはそれで、受け入れる心の準備はしておかなくてはならない。考え方を転換することも、時には必要であろう。例えば、歯がなくなってしまったのは、『自分の場合、これ以上食べ過ぎるとカロリーオーバーになるから、そうならないように、これくらいの年齢で歯が抜けるように遺伝子中にプログラミングされていたのだ。』等の解釈もできる。80歳で20本の歯を残すことが、決して最終目的ではないのだ。個人差、環境差があるので、その人なりで良いのである。

要は、『健康のための健康作り』ではなく、『充実（納得）した人生を送るための健康作り』であってほしい。そのために、できる範囲内での努力はして頂きたいし、お手伝いできることがあれば、町の歯科医一同協力を惜しまない。

短い期間ではありましたが、私の稚拙な文章にお付き合い頂いた読者の方々、いつも締め切りぎりぎりでご迷惑をおかけした健康課の担当の方に、この場を借りて、御礼申し上げます。次回からは、趣向を変えた『歯・は・は・の広場』が始まりますので、引き続きご愛読よろしくお願いします。

人の動き

平成18年3月末現在

（　）は前月比

世帯数	7,407	世帯	（＋10）
総人口	20,798	人	（－39）
男	9,926	人	（－23）
女	10,872	人	（－16）

消防だより

区分	火災				救急	
	3月		累計		3月	累計
	発生数	死者	発生数	死者		
平群町	0	0	2	1	54	159

献血にご協力を

平成18年3月末現在

目標数	889名
献血者数	600名
達成率	67.49%

住民生活課より

生ごみ処理機の補助について

ごみ減量化のために、家庭から排出される生ごみを堆肥化し再利用する取り組みを進めています。処理容器等の購入費用の一部を補助しています。４月１日より補助額が改正されました。補助金額は、購入価格の１／２で限度額は下記のとおりです。なお、補助金交付申請書は住民生活課で交付していますので購入前にお越しください。申請書は平群町ホームページからもダウンロードできます。

	限度額
生ごみ処理機（電動式）	10,000円
生ごみ処理容器	3,000円
ＥＭボカシ処理容器	3,000円

平群町共同浴場の入浴料等の改正について

６月１日より入浴料が改正されます。

小人（０歳から中学生未満）　100円
大人（中学生以上65歳未満）　130円
（65歳以上）　無料

営業時間　午後６時～10時まで
休 業 日　日曜日・12月31日～１月２日

動物の飼い方について

- 飼い主がわかるように鑑札等の印をつけましょう。
- 地域の生活環境を悪化させないよう配慮しましょう。
- 繁殖制限（去勢・避妊手術）をしましょう。犬・猫には１頭につき4,000円の助成がありますので住民生活課へ問い合わせてください。
- ペットが逃げ出して事故にあったり、他人に迷惑をかけたりしないよう正しく管理しましょう。
- 動物の虐待は犯罪です。最後まで責任をもって飼いましょう。

『平群野菊の里斎場』の火葬料金の改正について

平成18年６月１日から平群野菊の里斎場の小動物（ペット等）の火葬料金を、次のとおり改正します。

改正前（平成18年５月31日まで）

１匹につき	町　内	町　外
収骨　あり	5,000円	30,000円
収骨　なし	3,000円	20,000円

改正後（平成18年６月１日から）

１匹につき		町　内	町　外
収骨あり	梱包状態で15kg以下	7,000円	30,000円
	梱包状態で５kg増えるごとに※②	1,000円	3,000円
収骨なし	梱包状態で15kg以下	4,000円	20,000円
	梱包状態で５kg増えるごとに※②	1,000円	2,000円

※①梱包状態（箱に入れていただいた状態）で重量をはかりますので、ご注意ください。
※②５kg未満についても５kgとさせていただきます。

ふるさとへぐりクリーンアップ作戦

町では、５月28日「ごみゼロの日」と６月の「環境月間」の一環として竜田川河川敷や道路及び駅周辺のごみ拾いを行います。住民みなさんの多数の参加をお願いします。

と　　き　５月28日（日）雨天中止
午前９時～11時
集合場所　役場前駐車場
※軍手・ごみ袋は準備します。
問い合わせ　住民生活課（内線315）

県営住宅空家募集のご案内
（一般世帯向・福祉世帯向）

県営住宅の空家募集月は、５月・８月・11月・２月の年４回です。

５月の郵送申込受付期間は、１日から22日（必着）までです。なお、ご案内書類については、募集月に役場監理課窓口でも配布しています。

問い合わせ
奈良県住宅供給公社
住宅管理課入居係
☎0742－22－5321（直通）
土日祝を除く午前９時～正午、午後１時～午後５時

第32回
要約筆記奉仕員養成講座

と　き　共通コース　６月17日～７月29日（毎土曜）７回　９月30日（土）
手書き　８月５日・19日、９月９日（各土曜）９月24日（日）
パソコン　８月12日・26日、９月16日・23日（各土曜）
時　間　毎回午後１時30分～４時30分
ところ　県心身障害者福祉センター
応募条件　パソコンコース・ノートパソコン（Windows対応機種）を持ち込め、１分間に70文字以上入力できる方
受講料　教材費　2,000円
申込み
〒636-0012 王寺町本町４－15－26
上田牧子　FAX 72－7440　住所氏名年齢 ☎ FAX 希望コースを明記の上、**５月31日（水）まで**にハガキかFAXで
問い合わせ　西野佳枝　☎77－7712

軽自動車税の免除申請の届出は５月24日（水）までに！

身体障害者・精神障害者・療育手帳および戦傷病者の手帳を持っている方で、軽自動車を所有している方は、届出により軽自動車税を１台分に限り免除を受けることができます。
また、身体障害児（年齢が18歳未満の身体障害者）を扶養している方も、免除される場合があります。なお、**県税の自動車税の減免を受けている方は、対象となりません。**

届出に必要なもの（☆印はいずれか 該当するもの）

★印鑑
★自動車検査証（軽自動車のみ）
☆身体障害者手帳と運転免許証
☆戦傷病者手帳と運転免許証
☆療育手帳と生計を共にする方の運転免許証、生計同一証明書
☆精神障害者保険福祉手帳と生計を共にする方の運転免許証、生計同一証明書

※障害の程度や区分により該当しない場合があります。
※生計同一証明書の発行窓口が異なる場合があります。
★詳しくは、税務課までお問い合わせください。

任　期　3年
選考・決定　小論文を提出していただきます。（原稿用紙800字程度）
テーマ「介護予防と地域のつながりとは…」
※応募者多数の場合は書類選考のうえ選出します。
申込み　5月19日(金)まで（郵送可）
申込み問い合わせ　役場健康福祉課

地域密着型サービス事業者指定について

住み慣れた居宅や地域での生活を継続できるようにするため、認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスの提供などの観点から地域密着型サービスが実施されます。その事業所指定に関する協議会を5月末日及び6月上旬に開催を予定しています。

そこで、地域密着型サービス事業を実施しようとする方は、下記のとおりご相談ください。

期　日　5月12日(金)まで
問い合わせ　役場健康福祉課

5月の納税

○軽自動車税　税務課（内線252）

納期限　5月31日(水)

お忘れなく納付してください。

※すでに処分等をされ、実在していない軽自動車（二輪車含む）については、廃車手続きをしていないと、税が課税されることになりますので、該当される方は手続きをしてください。

消費生活相談 Q&A

Q　キャッシュカードの盗難や偽造による被害が急増していると聞きましたが、被害にあったときの補償はどうなるのですか？また被害にあわないためにはどんなことに注意したらいいですか？

A　知らない間に自分の預金が無くなっていたらどうしますか？不正に取得したり、偽造したキャッシュカードを使って現金自動預入支払機（ＡＴＭ）から預貯金が引き出される被害がここ数年急増しています。その手口は巧妙で、ほとんどの被害は金融機関が補償に応じず消費者がかぶってきました。

そこでそのような被害にあった場合の金融機関による補償について定めた「預金者保護法」が今年2月10日に施行されました。預金者保護法では、偽造カードや盗難カードによるＡＴＭからの不正引き出しの被害補償を金融機関に義務づけています。原則、預金者に過失がなければ、偽造・盗難いずれの場合も被害額の100％が補償されます。

しかし他人にカードを渡したり、暗証番号を教えたりカードに書いたりした「重大な過失」があったときは、偽造・盗難いずれの被害も補償されません。また暗証番号を生年月日などにして免許証と一緒に携行・保管し、盗難にあった場合などは、預金者の「過失」と見なされ被害額の75％までの補償となります。

預貯金不正引き出しの手口はますます巧妙になっています。法律は施行されましたが、過信せず次のことに注意しましょう。

①暗証番号に生年月日などを使わない
②暗証番号のメモはカードの近くに置かない
③必要な額以上に普通預金口座に置かない
④ＡＴＭでの引き出し限度額を下げる
⑤不要なら借り入れ機能を外す
⑥預金口座の動きをこまめに記帳する
⑦カードを紛失・盗難したときはすぐに金融機関と警察に届ける

消費生活相談

消費生活に係る相談をお受けします。秘密は厳守されますので困った時は早めにご相談下さい。

と　　き　5月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
ところ　役場1階　第2会議室
受付時間　午前10時～午後3時
相談方法　面接・電話
相 談 員　消費生活専門相談員　武田はつ子

おしらせ
INFORMATION

役　　場	45-1001 45-1004
上下水道課	46-2300
中央公民館 （教育委員会総務課）	45-2101
プリズムへぐり	45-8600
子育て支援センター	46-1211
社会福祉協議会	45-5710
地域包括支援センター	45-7012
かしのき荘	45-5768
ふれあい交流センター	45-6383
人権交流センター （ふれあい推進課）	45-2920
給食センター	45-1723
清掃センター	45-3420
リサイクル館	45-7001
地域振興センター	45-2155
総合スポーツセンター	45-6550
くまがしステーション	45-8511
平群野菊の里斎場	45-7480
シルバー人材センター	45-1666
あすのす平群	46-1120

よろず相談所開設

身近に起こった問題で、人権にかかわること、行政に関する問題、法律でわからないことなどがあれば、気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。

と　き　5月2日（第1火曜日）
5月16日（第3火曜日）

受　付　午前9時～11時。先着順です。

ところ　役場2階会議室

相談員

人権擁護委員	阿　部　由　乃
〃	奥　田　晃　久
〃	田　中　貞　瑞
〃	宮　島　和　子
〃	吉　川　準　一
行政相談委員	三　浦　初　子
民生児童委員	御宮知　靖　郎
町顧問弁護士	相　良　博　美（5月2日）
	三　住　　忍（5月16日）

清掃センターより

ごみ処理手数料の改正について

6月1日より次のとおり、清掃センターに持ち込みされるごみ処理手数料を改正します。

可燃物　6円→10円／kg

不燃物　15円／kg（変更なし）

（但し、家庭ごみは1ヶ月累計100kg以下無料）

ごみの収集について

家庭ごみについては、ステーション方式により収集していますが、ごみが多量に発生する場合はごみステーションでの収集はできません。清掃センターに直接持込みするか、清掃センターへ別途収集依頼（2ｔ車1台当たり5,000円の手数料が必要）をしてください。

事業系のごみについても、ごみステーションでの収集はできませんので、清掃センターに直接持込んでください。（産業廃棄物は不可）

問い合わせ　清掃センター

介護保険運営協議会委員の募集

介護保険制度が開始されてから6年が経過し、今年度からは第3期目の介護保険事業計画に基づき運営されています。平群町では、制度開始時より介護保険制度の円滑な実施と、進捗管理を適正に行うために介護保険運営協議会を運営しています。そこで、住民の代表としてこの協議会に参加していただける方を募集します。

応募資格

住民代表	町内に在住する20歳以上の方
第1号被保険者代表	町内に在住する65歳以上の方
第2号被保険者代表	町内に在住する40歳以上～64歳までの方

平成18年度 平群町生涯学習講座
～へぐり友遊教室～

急激な変化が進む社会において絶えず新しい知識や技術を身につける事が必要となってきました。学習意欲をもった住民の自発的な学習を通じて、生きがいや心の豊かさを満たし、自己実現を行える場が求められています。そのような中で昨年度より実施してきた「平群町生涯学習講座～へぐり友遊教室～」を今年度も実施します。自ら、楽しく豊かな生涯に向かって、生きがいにつなげる学習講座を実施しますので、是非ご参加いただけますようお願い致します。

対　　象　町内在住・在勤の方　※講座内容によっては、対象者・募集人数を限定する。
募　　集　毎月、広報「マイタウンへぐり」に掲載予定。
講座内容　年間の開催予定については、平群町のホームページ及び生涯学習情報誌「知っとこへぐり」に掲載予定。

へぐり友遊教室 受講生募集

1. シニアステージデビューセミナー

これまで長年にわたり社会の第一線で働いてこられた方が、地域社会に入り、第2の人生をいきいきと過ごすための基礎となる生涯学習講座を開催します。平群町教育委員会は、みなさんの主体的な学習を推進し、生きがいのある人生を築き、うるおいのある地域づくりをめざします。

日程・内容　下記のとおり　※詳しくは教育委員会総務課まで
対　　象　町内在住のおおむね60歳以上で、全講座（8回）受講出来る方
定　　員　30名
申込み期間　5月1日(月)～26日(金)

講座番号	開　催　日(時間)		内　容
2－①	6月1日(木)	12:30～16:30	県立図書情報館施設見学（施設の案内と自由見学）町バス使用予定
2－②	6月30日(金)	10:00～12:00	ローカル社会のしくみ①（地域行政について等）
2－③	8月29日(火)	13:30～15:30	介護保険制度・福祉事業について
2－④	9月10日(日)	10:00～	頭と体の健康デー　体協・体指とタイアップ事業
2－⑤	9月28日(木)	10:00～	地域安全教室～交通安全編～　住民生活課とタイアップ事業
2－⑥	11月16日(木)	13:30～15:30	ローカル社会のしくみ②
2－⑦	12月18日(月)	9:00～13:00	簡単料理教室
2－⑧	1月26日(金)	13:30～15:00	ボランティア活動について

2. ツツジの咲く葛城山

講座番号	4－②
とき	5月26日(金) 午前9時出発～午後4時解散予定
行き先	葛城山（御所市）
指導	町体育協会 副会長 中本昭盛さん
内容	ハイキング
準備物	動きやすい服装・弁当・水筒　・タオル等
集合場所	中央公民館　ホール ※現地までは町バスを使用予定
対象	町内に在住・在勤の一般男女で健康な方 30名
申込期間	5月1日(月)～22日(月)

※なお、希望者多数の場合は、抽選により決定させていただきます。

★申込み
教育委員会総務課
（土･日･祝を除く午前9時～午後5時）

3. いきいき女性教室「ビューティーアップセミナー」

講座番号	3－①
とき	5月29日(月) 午後1時30分～3時30分
指導	「資生堂 トータルビューティークリエイター 岡田 氏」
内容	「いきいきと若々しく、エイジング情報」についてのお話のあと、スキンケア（マッサージのやり方）やメイクの実習を行います。
会場	中央公民館 研究室
対象	町内に在住・在勤の女性　30名
申込期間	5月1日(月)～22日(月)

広報"マイタウンへぐり"(6･7月号)への有料広告掲載のご案内

町内の事業者を主とした商工業者の振興、住民情報サービスの向上及び町の自主財源確保を目的に、広報紙への有料広告の掲載を行っています。

広告料　**町内業者 10,000円　町外業者 15,000円**
規　格　縦55㎜×横90㎜　2色刷
申込み　掲載希望の1カ月前までに平群町商工会まで
平群町福貴1037－2　☎45－1300

※掲載希望多数の場合は、町内業者を優先し、抽選とします。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

MY TOWN 平群
http://www.town.heguri.nara.jp
info@town.heguri.nara.jp

第502号　平成18年／2006年5月1日発行　■編集・発行／平群町役場・総務財政課
■奈良県生駒郡平群町吉新1－1－1　TEL0745-45-1001・FAX45-6619
広報についてのご意見は、メール・電話またはファックスで総務財政課まで